

色麻町ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムについて

対象者：町内に居住し、以下の項目に該当する者

- ①在宅のおおむね 65 歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者
- ②在宅のひとり暮らしの重度身体障害者等
- ③その他町長が特に必要と認める者

○緊急通報システムでこんなことができます

- ・体調不良時等に緊急ボタンを押すと、ガードマンがかけつけます。
- ・相談ボタンを押すと、健康や医療等の相談ができます。
- ・生活リズムの異常を感知すると、ガードマンがかけつけます。



異常発生



※通信回線として一般電話（アナログ）回線、または一部の IP 電話回線を使用します。通信に関わる電気料金および電話料金は利用者の負担となります。

○機器の貸与について

利用決定者には、次の機器を無償貸与します。

- ①通報放置
- ②小型無線発信機（非常ペンダント）
- ③安否空間センサー



《非常ペンダント》

携帯ができる緊急ボタン（在宅用）です。体の具合が悪くなった時などに押してください。



《空間センサー》

室内の天井に設置し、人体などの熱を感知します。センサーによる安否確認に使用します。

○機器の設置イメージ



○手続きについて

- ①利用しようとする方は、利用申請書（様式第1号）及び利用確約書（様式第2号）を町へ提出します。
- ②申請者の生活状況等を調査のうえ、利用決定通知書（様式第3号）により通知します。
- ③その後、設置事業者より、設置場所等の確認のため日程調整の連絡が入ります。

お問い合わせ先

色麻町保健福祉課 福祉係 電話0229-66-1700(代表)